

全建労発第 13号
令和7年5月27日

都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

「建設業若年者理解・定着促進事業（つなぐ化事業）」の周知について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の事業活動の推進にご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では若年者の入職・定着促進を目的として、平成30年度から高等学校と建設業界がつながる機会を設ける「建設業若年者理解・定着促進事業（つなぐ化事業）」を実施しております。この度、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室長から、別添のとおり周知依頼がありました。本会も当該事業の活用は若年者の建設業への入職・定着促進の一助として有効と考えております。

つきましては、貴会会員企業の皆様にも、周知いただきたくお願い申し上げます。

(参考) 「つなぐ化事業」は厚生労働省が民間事業者（(株)東京リーガルマインド）に委託し、実施するものです。

(担当) 労働部 山崎、吉田